

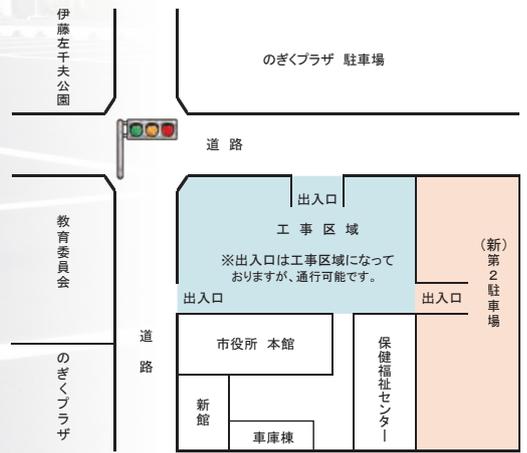
市役所第2駐車場が完成しました

市役所の駐車場不足を解消するため、成東保健福祉センター脇に第2駐車場を整備しましたのでご利用ください。

また、市役所正面玄関前の駐車場整備工事を10月下旬～平成29年3月下旬まで行います。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

☎ 財政課 ☎0475 (80) 1507



山武市基幹バス(さんバス)停留所の移設



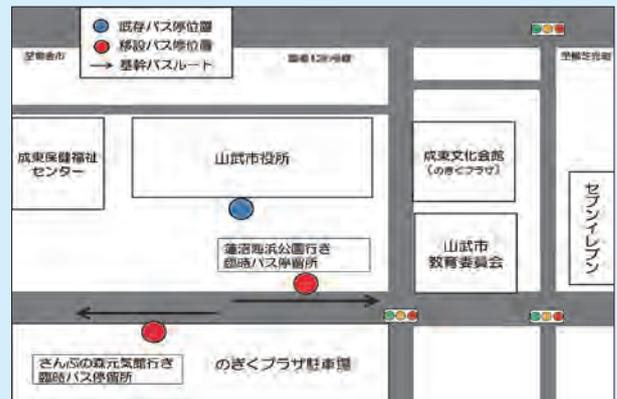
市役所駐車場整備工事および市内イベント開催に伴い、山武市基幹バス(さんバス)停留所が臨時移設となります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

☎ 企画政策課 ☎0475 (80) 1131

【市役所駐車場整備工事に伴う移設】

移設バス停 山武市役所

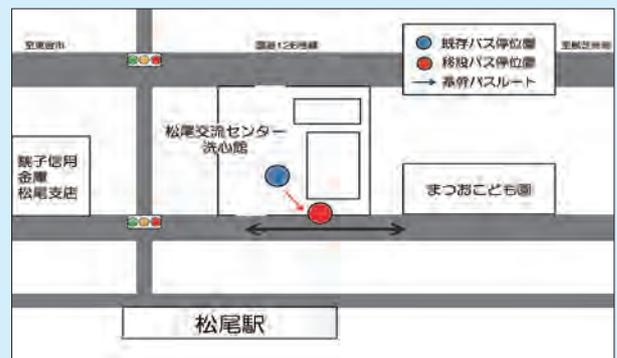
移設期間 11月中旬～平成29年
3月下旬



【健康福祉まつり開催に伴う移設】

移設バス停 松尾交流センター洗心館

移設期間 10月15日(土)～16日(日)



【成東八幡神社祭礼に伴う移設】

移設バス停 成東小学校、上町、浪切不動

移設期間 10月15日(土)～16日(日)

※「浪切不動」停留所をご利用の方は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、「上町」臨時バス停留所をご利用ください。



高齢者予防接種の一部助成のご案内

山武市に住民登録(住民票)がある以下の方を対象に、肺炎球菌とインフルエンザの予防接種費用を一部助成します。肺炎は日本人の死因の第3位であり、死亡者の9割以上は65歳以上の高齢者で、肺炎の1番多い病原菌は肺炎球菌です。また、高齢者がインフルエンザにかかると重症化する恐れが高く、肺炎などの合併症を引きおこしやすくなります。予防接種をしておく、肺炎の発症や重症化を防止する効果が期待されています。



肺炎球菌およびインフルエンザの予防接種は接種を受ける法律上の義務はありません。

接種を希望される場合は、かかりつけ医に相談し、予防接種の効果と副反応についてご理解いただいたうえで接種してください。

☎ 健康支援課 ☎0475(80)1171

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者 接種日現在に65歳以上の市民、または接種日現在60歳以上65歳未満の市民で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)がある市民

対象期間 10月1日(土)～12月31日(土)

助成金額 1人年1回まで1,500円助成
(接種料金から1,500円を引いた額を自己負担)

※対象者のうち生活保護受給者は全額助成(確認書類の提示が必要です)

接種場所 市内医療機関、山武郡市内契約医療機関、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関等

※対象医療機関に市指定の予診票を持参して接種を受けてください。昨年度この制度をご利用された方と9月末時点で65歳の方には、事前に予診票等を郵送しています。また、対象期間の途中で対象年齢になる方や接種日現在60歳以上65歳未満の市民で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)がある方で接種を希望される場合は健康支援課までご連絡ください。

高齢者肺炎球菌定期予防接種 (23価肺炎球菌ワクチン予防接種)

対象者 平成28年度末時点の年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳の市民、または接種日の年齢が60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)がある市民

接種期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

助成金額 1人1回まで2,000円助成
(接種料金から2,000円を引いた額を自己負担)

※対象者のうち生活保護受給者は全額助成(確認書類の提示が必要です)

※対象者には年度当初に予診票を送付しています。詳しい内容や予診票の再発行等については、健康支援課にお問い合わせください。

